

久留米広域市町村圏事務組合告示第6号

平成28年第2回久留米広域市町村圏事務組合議会定例会において、下記の予算及び決算が議決されたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第219条第2項及び同法第233条第6項の規定により、当該予算及び決算の要領を公表する。

平成28年8月31日

久留米広域市町村圏事務組合長 檜原利則

記

1 予算

平成28年度久留米広域市町村圏事務組合
広域消防特別会計補正予算（第1号）

2 決算

- (1) 平成27年度久留米広域市町村圏事務組合
一般会計歳入歳出決算
- (2) 平成27年度久留米広域市町村圏事務組合
ふるさと振興事業特別会計歳入歳出決算
- (3) 平成27年度久留米広域市町村圏事務組合
小児救急医療支援事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 平成27年度久留米広域市町村圏事務組合
広域消防特別会計歳入歳出決算

3 議決年月日

平成28年8月22日（月）

平成28年度久留米広域市町村圏事務組合 広域消防特別会計補正予算（第1号）の要領

有効な地方債の財源を活用することにより、事業の前倒しを行うとともに、歳入予算の組み換えを行うものである。

また、消防車両整備事業のうち救助工作車（Ⅲ型）更新について、繰越明許費を設定するものである。

1 歳入予算

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	説明
分担金及び負担金	3,884,468	△82,700	3,801,768	市町負担金（投資的経費事業特別負担金）
基金繰入金	47,017	△17,600	29,417	財政調整基金繰入金
組合債	689,400	425,300	1,114,700	消防車両整備事業及び消防施設整備事業（緊急防災・減災事業債）
歳入合計	4,740,000	325,000	5,065,000	

2 歳出予算

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	説明
消防費	4,553,783	325,000	4,878,783	消防車両整備事業及び消防施設整備事業
歳出合計	4,740,000	325,000	5,065,000	

3 繰越明許費

（単位：千円）

款	事業名	金額
消防費	消防車両整備事業にかかる備品購入費	195,000

4 地方債補正

（単位：千円）

起債の目的	補正前	補正後
	限度額	限度額
消防車両整備事業	67,200	357,700
消防施設整備事業	618,000	752,800
計	689,400	1,114,700